



報道関係者各位

県営酒田風力発電所の運転停止について

企業局では、秋田県男鹿市内の風力発電所におけるプロペラ破損事故を受け、事故発生翌日（4月13日）に標記発電所の運転を一時停止し、ドローン等による点検を実施しました。点検の結果、異常がないことを確認したため、同日中に運転を再開したところですが、昨日16日に風力発電所の保守管理会社である株式会社日立パワーソリューションズより、「緊急点検を実施するため、安全の観点に基づき、風車の運転停止を強く推奨する」旨の連絡があったことを踏まえ、同日中に運転を停止しました。

今後は、保守管理会社からの緊急点検に関する連絡がある予定であり、その内容を踏まえ、安全性の確保を最優先に対応してまいります。

- 男鹿市内の事故のあった風力発電所の概要
 - ・ 事故発生日：令和8年4月12日（日）
 - ・ 最大出力：7,480kW（1,870kW×4基）
 - ・ 運転開始：平成28年11月

（参考）

- 企業局
 県営酒田風力発電所の概要
 - ・ 所在地：酒田市浜中字八間山 地内外
 - ・ 運転開始：令和3年4月1日
 - ・ 定格出力：6,900kW（2,300kW×3基）

【問合せ先】

山形県企業局 電気事業課
課長補佐(総括・発電施設担当) 新野 義彦
電話：023-630-2745
広報監 企業局長 岩月 広太郎